

空き室を有効活用しませんか

セーフティネット住宅の家賃低廉化補助制度

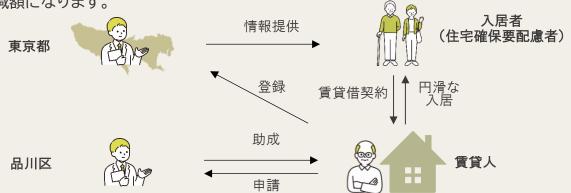
● セーフティネット制度とは

民間賃貸住宅を、住宅確保要配慮者(高齢者、障害者、子育て世帯など)の入居を受け入れる住宅として登録していただき、要配慮者の方々へ提供していただく制度です。

セーフティネット住宅には、<u>要配慮者のみが入居可能な**専用住宅**</u>と、<u>要配慮者以外も入居可能な</u>**登録住宅**があります。

●家賃低廉化補助制度について(専用住宅のみの助成制度)

所得が低く住まい探しが困難な住宅確保要配慮者の方が、民間のセーフティネット専用住宅に転居される場合に、区が賃貸人に<u>家賃の一部を補助</u>することにより、入居者の家賃負担額が<u>最大4万円</u>減額になります。



品川区では、下記の要件を満たす入居者・住宅の場合に、家賃低廉化補助を行います。

対象者	高齢者、障害者、ひとり親世帯			
申請者	専用住宅の賃貸人			
入居者の 主な要件	・品川区に引き続き2年以上居住していること ・月額所得 15.8 万円以下の世帯 ※生活保護受給者世帯等を除く ・住宅を所有していないこと			
補助限度額	1戸あたり4万円/月			
補助の期間	・20年間を上限とし、補助額の合計が480万円を超えないこと。			
その他	・原則、入居者を公募し、抽選その他公正な方法により入居者を選定すること。			
主な要件	※一定の要件を満たせば現入居者でも可 ・入居者から、不当な負担を求めないこと (例:家賃3ヶ月分を超える敷金、権利金、謝金等を受領するなど)			

※詳細は、お問い合わせください。

制度全般のお問い合わせ 品川区 都市環境部 住宅課 居住支援係 品川区広町 2-1-36 本庁舎 6F ☎ 03-5742-6777

セーフティネット住宅の登録について

★ 住宅の登録基準

登録する際は、下記の基準を満たす必要があります。 詳しくは都のホームページをご覧ください。

01 | 構造

- ○消防法・建築基準法などに違反しないこと
- ○耐震性があること※(新耐震基準に適合していること)

02 | 設備

○各住戸が台所、便所、収納設備、浴室または シャワー室を備えていること 耐震基準を満たしていない 場合には、区の耐震改修支援や 都の貸主応援事業を 利用できます(要件あり)

耐震改修

最大 250 万円/戸



03 規模(面積)

着工日	~H8/3/31	H8/4/1~ H18/3/31	H 18/4/1~ H 30/3/30	H 30/3/31~
各住戸の 床面積	15 m以上	17 m以上	20 ㎡以上	25 ㎡以上

04 賃貸条件

- ○入居を不当に制限しないこと(制限の例:差別的なもの・入居対象者が著しく少数)
- ○家賃が近傍同種の住宅と均衡を失しないこと

05 その他

- ○入居の条件をつけることもできます。(例:障害者のみ受け入れる、高齢者のみ受け入れる等)
- ○設備・規模については、シェアハウスの場合、別の基準があります。

★ 住宅を登録するメリット

- ①登録無料です。
- ②アパートの1室から登録可能です。
- ③登録申請はオンラインからできます。
- ④登録物件情報を国土交通省が管理する ホームページにて広く紹介されます。





専用 WEB サイト

⑤国および東京都の補助メニューを利用 できます。(要件あり)

品川区 都市環境部 住宅課 居住支援係 ☎ 03-5742-6777

★ホームページ URL

セーフティネット住宅についてご紹介している、東京都と品川区のホームページです。

①東京都 HP

②品川区 HP





→ 品川区内の専用住宅について

現在専用住宅を募集しています。専用住宅のご 登録を検討されている方は、まずは品川区住宅 課へお問合せください。

会登録の流れ

01

02

03

賃貸人の アカウント登録 申請書等の 提出 審杳完了

